

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

重点施策

指標 1	【項目】 自分にはよいところがあるとする児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	78.6	—	74.0	79.5	81.4	84.3	90.0
【担当課】 教育指導課	担当課評価							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・各学校において、すべての教育活動を通じて、自己存在感や自己肯定感、それらに裏付けられた自己有用感などを育てていきます。 							
	【項目】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数の割合			【説明】 埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合（対象小・中学生）				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
%	92.6	88.9	83.3	83.3	95.8	87.5	100	
【担当課】 教育指導課	担当課評価							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が令和5年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・毎年高い水準で規律ある態度が身につけていることが分かります。 ・児童生徒の規律ある態度の向上のため、引き続き、学校訪問等による学校への支援、保護者会等における家庭への啓発に努めます。 							
	【項目】 児童一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
冊	59.3	60.6	58.1	56.7	58.5	55.6	65.0	
【担当課】 教育指導課	担当課評価							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が令和5年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、児童が本を手にする機会となるような取組を継続的に行います。 ・各取組について、各校の学校司書との連携を図ります。 							
	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実績値					目標値 (R7)
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
冊	8.4	10.2	10.4	8.6	7.9	8.1	15.0	
【担当課】 教育指導課	担当課評価							
	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗はおおむね順調ですが、令和6年度の実績値が現在値よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、生徒が本を手にする機会となるような取組を継続します。 ・図書廃棄を適切に進めることで、学校図書の蔵書の入れ替えを計画的に行い魅力ある図書館づくりを進めていきます。 							

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	95.9	—	97.2	96.8	96.6	97.2	100
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調です。 ・児童生徒のいじめについての理解を深めるため、教育活動全体を通じて、継続的に指導していきます。 								
指標6	【項目】 不登校児童生徒の割合			【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	小 0.78 中 3.6	0.88 3.8	1.17 4.9	1.65 5.6	2.27 6.2	2.34 6.2	0.39 1.8
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調ではありません。 ・自分自身の悩みや人間関係、学業不振、漠然とした不安等、本人に係る要因に加え、児童生徒を取り巻く環境も要因となり、数値が上昇していると考えられます。 ・「不登校児童生徒支援プラン」に基づき、スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員、学生による不登校支援事業等の人材を活用する等、不登校児童生徒を受け入れる環境と支援体制が整備されつつあります。 ・全市立小・中学校に設置している「校内学習室」を効果的に活用することで、不登校児童生徒の学びの場と居場所の確保に努めます。 								
指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合			【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	81.0	—	76.2	74.6	73.5	74.3	85.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は順調ですが、令和6年度の実績値が現在値よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・近年の気候変動による熱中症の危険性から、体育科授業をはじめとする体育的活動が十分に行えなかったことや、令和5年度から部活動の朝練習を中止したことにより、児童生徒の運動機会が減少したと考えられます。 ・今後も、児童生徒がより多くの体育的活動に取り組めるように学校を支援します。 								

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成		総合評価 B
総合評価について	<p>全体として進捗はおおむね順調であり、評価もおおむね良好です。</p> <p>特に、指標1の「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」と、指標2の「規律ある態度」達成度80%以上の項目数の割合については高い実績値となり、教育活動全体を通じて継続的に指導してきた成果が表れています。</p> <p>しかし、指標3及び指標4に係る読書冊数については、実績値が目標値に対して低く、今後の取組には改善が必要です。</p> <p>また、指標6に係る不登校児童生徒の割合については、不登校児童生徒への支援の在り方が、目標設定時から変わっており、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すこと」になっているため、事業の成果と指標が整合しない点があります。</p> <p>令和7年度までに各指標の目標値を達成できるよう、豊かな心と健やかな体の育成のための取組を進めていきます。</p>	

学識経験者等 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の割合については、学校としてのあり方を考える上で非常に意味のある数字であるため、不登校の割合を目標にするかどうかに関わらず、今後も把握していくべきである。 ・ 未だに、地域の人や不登校の子どもを持つ保護者等の中には、不登校は良くないことだという意識が根強く残ってしまっている。このような社会の意識を変えていく啓発活動のような施策も推進していくべきである。 ・ 総合評価にも記載されているが、指標6に係る不登校児童生徒の割合の増加に対する考え方は素晴らしいと思う。 ・ 社会において配慮を必要とする人は小学生に限らず増加しており、小学生が自分の感情を抑えられなくなるような状況は容易に想像できる。このような現状を川越市教育委員会としてどのように乗り越えていくかが、今後重要になってくると考える。 ・ 猛暑により子どもたちの運動の機会が減ってきているが、このような気候は今後も継続すると考えられるため、体育館の活用等も含めて今後も安全に配慮した上で運動の機会を確保することが大切である。 ・ 他の市区町村に比べて、川越市の市立図書館の数は少ないため、身近に本に親しむ環境を教育委員会として作っていくことが理想だと考えており、学校図書館の充実も大切だが、市内の図書館の充実も大切なことである。 ・ 読書冊数について、子どもへの目標に対して、実際にその親が読んでいる読書冊数とは大きく乖離があると感じている。家で実際に親が活字の本を読んでいる姿を子どもが見ているような家庭は、現在はほとんどないのではないかと思われ、子どもへの読書を推進するのであれば、保護者へ働きかけるような取組があっても良いと考える。 ・ 読書については、電子書籍や耳で聞く書籍も含め、紙だけに限定せず読書ということについて広い視野で考えることも必要になってきている。 ・ 学校からの働きかけには対応する保護者も多いため、教育委員会として、保護者側の意識を高めるための取組を行うことも今後検討していくべきである。 	
---------------	--	--

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。 		
令和6年度の主な実績	<p>【教育指導課・教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校指導訪問を通じた教員への指導 28回実施 道徳教育研修会や学校指導訪問等を通しての指導力の向上 道徳教育研修会の実施(初任者研修・5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修・道徳科授業スタンダード研修会) 延べ366名参加 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「考え議論する道徳」を実践するため、道徳教育研修会や学校指導訪問等を通して、川越授業スタンダードに基づいた道徳の授業づくりを推進し、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育についての研修を経験者研修の中に位置付け、「考え、議論する道徳」の授業を実践するための指導法や指導技術を高めています。 <p>課題</p> <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員一人ひとりの授業力をさらに高める必要があります。特に「考え、議論する道徳」を実践するための道徳科の目標、内容、道徳科が目指す学習活動(目標に示された学習過程)への理解や指導技術に課題があります。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験年数の少ない教員の道徳教育への理解と指導技術に課題があります。 		
課題解決のための取組	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育研修会や学校指導訪問等において、中心発問の設定の仕方や児童生徒の多角的な思考を促す問いの工夫など、具体的な授業づくりについての指導を継続して行います。 実践的指導力の向上を図るとともに、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者研修、5年経験者研修の道徳教育の研修において、道徳教育への理解と指導技術を高めることに重点を置いた講義・演習を行うとともに、道徳科授業スタンダード研修において実践的な研修を行い、経験年数の少ない教員でも「考え、議論する道徳」の授業を確実に実践していけるようにしていきます。 		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。 		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 担当指導主事と退職校長による講師の学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校(市立学校全校) 学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校(市立学校全校) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「身の回りの整理整頓をする」「ていねいな言葉づかいを身に付ける」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の課題及び重点(整理整頓、話を聞き発表する)について、学校に周知徹底を図る必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動を行い、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。 指導主事等が学校を訪問した際には、本市及び各学校の課題を把握し、その課題に即した支援を行います。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	③伝統や文化に関する教育の充実			担当課	関連指標
				教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。 				
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立博物館及び美術館における学習の実施 32校（市立小学校全校） ※小学校3、6年生で実施 				
成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施校数（校）	32	32	32	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化等に係る学びが進んでいます。中学校でも校外学習で川越めぐりを行っている学校があり、小中学校においてふるさと学習が進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館学習に向けた事前学習及び事後学習の充実が課題です。 各校の実態に応じて、体験を通じた学習を進めていくことが課題です。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 体験を通じた日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。 指定学校研究や授業実践、研修等を通し、好事例を全市立学校で共有するなどして、川越市ふるさと学習の推進を図ります。 				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標：指標4</p>		
令和6年度の主な実績	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生に対し、学級訪問及び学級招待を実施（32校、93学級、延2,960名参加） 小学校1年生に対し、学級訪問を実施（10校、29学級、866名参加） 推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生用 4回、中学生用 1回 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 小江戸読書名人賞 1,943名受賞 読書紹介文コンクールの実施 194作品提出 小江戸小・中学生ビブリオバトルの開催 学校司書配置による学校図書館の充実 54校配置（市立小中学校全校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級訪問及び学級招待を実施し、読書活動の推進を図っています。 推薦図書を掲載したリーフレットを配布し、周知を行っています。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンや読書手帳の取組、読書啓発リーフレットの発行、読書紹介文コンクールやビブリオバトルを実施し、読書活動の推進が図れています。 <p>課題</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、学級訪問及び学級招待の他、こどもが本に親しむための機会を幅広く提供する必要があります。 保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣が定着するよう、就学前からの啓発を図る必要があります。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTによる読書手帳や読書紹介文コンクールの活用方法について、さらなる周知を図る必要があります。 		
課題解決のための取組	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第四次川越市子ども読書活動推進計画」に基づくこどもの読書活動を推進するため、他機関との連携を図るとともに、引き続き学級訪問及び学級招待を実施します。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小江戸読書名人賞、読書紹介文コンクール、小江戸小・中学生ビブリオバトルを引き続き実施し、児童生徒が読書に親しむ環境のより一層の充実を図ります。市立図書館と連携し、小・中学生ビブリオバトルや読書紹介文コンクールのさらなる活性化を図ります。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。 					
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校 小学校：32校 中学校：22校 					
成果実績	項目名(単位)	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	体験活動実施校数(校)	小学校：19 中学校：16	小学校：32 中学校：22	小学校：32 中学校：22		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。体験当日だけでなく、事前事後の学習についても充実が図られています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用も含めた特色ある教育活動となるよう工夫します。 					

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導体制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気や学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。 					
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問 毎学期訪問(56校×3回) ・「いじめアンケート」の実施 2回以上 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催(第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言) 3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催(いじめ未然防止のための授業用ツール作成) 5回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校(市立学校全校) 					
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽微な事案もいじめと捉え、積極的に認知し、早期に解決できるよう努めております。 ・児童生徒の命に関わるようないじめ事案が発生しないよう努めております。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、いじめについての理解が深まるよう指導していく必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言していきます。 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した授業用ツールを、年度当初等に活用し、児童生徒のいじめについての理解を深め、未然防止に努めていきます。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることと、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 <p>※「いきいき登校サポートプラン」については、令和4年度から「不登校児童生徒支援プラン」に名称を変更しています。</p>		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員配置 22校(市立中学校全校) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リベアラ)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 9名 ・教育支援室(小学生学習支援室)での指導・支援を受けた児童 9名 ・学生による不登校児童生徒支援事業 4名の学生が延べ38回活動 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「不登校支援事例集」を作成 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数 小学校397名(令和5年度より6名増)、中学校543名(令和5年度より7名減) ・東京国際大学と連携して「学生による不登校児童生徒支援事業」を実施しています。 ・校内学習室については、市立小・中学校全校が設置しました。 ・市立学校全校56校中40校が、スクールソーシャルワーカーを活用しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内学習室は全校設置となったため、環境整備や活動・支援内容の充実が必要となります。 ・依然として高い水準となっている不登校児童生徒の居場所づくりと多様な学びの機会の確保が急務です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や学校教育相談コンサルテーション研修会等の教職員研修で、校内学習室の目的や支援の事例を周知するとともに、児童生徒にとっての学びの機会の確保について教職員の理解を深めます。 ・校内学習室や教育支援室等、所属する教室以外の居場所のさらなる整備を進めるとともに、学習者用コンピュータを積極的に活用するなどして、多様な学びの場の充実を図っていきます。 		

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室(リベアラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リベアラ、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。 		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員による年間の相談件数 13,373件(解決した件数の割合 58.2%) ・面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口の相談件数2,869件 ※【面接相談】相談場所別延べ件数 教育センター第一分室(リベアラ)1,800件、教育センター第二分室981件 教育センター59件、川越市民サービスステーション延べ29件) ・臨床心理士による相談延べ件数182件 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員が、いじめ・不登校・友人関係・心身の悩み等、多様な相談に応じました。また、さわやか相談員の研修で効果的な取組について情報共有しました。 ・市内全域からの相談者を受け入れやすくするため、教育相談支援員による面接相談を、教育センター第一分室(リベアラ)の他に、川越市民サービスステーション(月曜日)、教育センター第二分室(水曜日)、教育センター(木曜日)で開設しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校でのさわやか相談員の活用件数については、令和5年度と比較し約3倍となりましたが、地域によって差があります。 ・相談内容の多様化・複雑化に伴い、学校や1つの相談機関のみの対応では解決が難しく、複数の関係機関や職員の連携が必要なケースが増えています。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修を通じて学校間での活用状況の情報交換を行い、地域ごとの違いを把握・分析し、どの学校でも同様の支援が行われるよう、改善を図ります。 ・教育センターと学校との連携、さわやか相談員を中心とした小・中学校連携、スクールソーシャルワーカーによる他機関との連携を強化し、多様な相談に対応していきます。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。 					
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る情報共有と各学校への通知（通年） ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・生理用品を女子トイレに一定期間設置し現状を把握するための取組 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気やマスクの着脱についての指導 56校（市立学校全校） 					
成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	薬物乱用防止教室の実施校数	56校 （市立学校全校）	56校 （市立学校全校）	56校 （市立学校全校）		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域へのさらなる啓発が必要です。 ・女子トイレに生理用品を継続して設置していくことができるよう予算の確保に努めます。また、児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を引き続き継続していく必要があります。 ・感染症対策について学校医と連携を図り、今後も基本的な対策の継続を図る必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する教育や薬物乱用防止教室について学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。また、授業参観公開日などの機会を活用し、保護者に対する周知、啓発に努めます。 ・女子トイレに設置した生理用品を児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を引き続き継続していきます。 ・感染症発生時及び日頃の基本的な感染症対策について、児童生徒の実態に応じて対応できるよう指導を行います。また、保健主事研修会において情報交換を行うなど、感染対策に関する共通理解を得られるよう、適宜情報発信を行います。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にす指導に取り組んでいきます。 		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> がん教育における川越市で作成したリーフレット（電子版）の配付（市立小学校6年生、市立中学校2年生）及び、それを活用した各学校での指導の実施 性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） 性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した指導の実施（市立中学校19校、特別支援学校） 市内関係機関と連携した救命教育における指導の実施 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。また、救命教育の指導について、教員が中心となった児童生徒への指導が定着するよう取り組んでいきます。 性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえること、保護者の理解を得ること、各教科における指導と個別指導の連携を密にして指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、引き続き指導を充実させる必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等連携を図り、児童生徒の実態に応じた授業改善を行います。 引き続き、性に関する指導について、市内関係機関と連携したり、体力向上推進委員会において、より効果的な指導方法を研究したりすることで、指導を充実させます。 		

細 施 策	③食育の推進	担当課	関連指標	
		教育指導課・学校給食課	—	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。 			
令和6年度の主な実績	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年では学級活動、小学校高学年および中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施 栄養教諭による食に関する指導の実施回数：76回 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象 小学校2年生 延べ5,314名 学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科、給食時間の食指導など）の実施 169回 14,143名 			
成果実績	項目名（単位）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	食に関する指導を実施した小学校数（校）	32	32	32
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会等の機会を捉えて、食に関する指導の重要性を高めていくことが課題です。 			
課題解決のための取組	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、市内全小学校2年生を対象に「食の大切さ」を伝える授業を実施します。 			

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体カアップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。 		
令和6年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（全体会1回） ・運動部活動の大会の開催 （主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会） ・トップアスリートふれあい事業 6校 （武蔵野小、南古谷小、高階小、高階西小、大東西小、霞ヶ関小） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校は72.3%（令和5年度比-0.2ポイント）となり体力の低下傾向にありましたが、中学校は76.3%（令和5年度比+1.9ポイント）となり、体力の回復傾向が見られます。 ・熱中症事故防止の観点から、時期によって活動制限がかかることにより、継続的な取組が難しいことが体力低下の一因であるといえます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。 ・新体力テストの実施、結果の分析、情報提供を行い、各学校の体力課題の解決が図れるようにします。 ・児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。 		